



安倍総理に新型コロナウイルス対策の水際対策の強化と 国民の不安解消施策の充実を求める。

●本日2月28日に安倍内閣総理大臣出席のもとで衆議院総務委員会が開催され、安倍総理と新型コロナウイルス対策について質疑を行いました。

残念なことに、熊本でトイレトペッパーの買い占めが起きており、東京でも似たような事案が発生しています。災害対策基本法第105条に基づく「災害緊急事態」を布告すれば、生活物資を買い占めないよう首相が国民に協力を求めることができることになっていますので、本規定の活用について検討するよう安倍総理に提案しました。

また、水際対策については、感染拡大のリスクを徹底的に減少させることが大事であり、米国や豪州、ニュージーランドなどは中国全土を対象に入国制限を行っています。わが国においては、湖北省・浙江省の2省だけを入国制限の対象としているので、これを中国全土に広げることを強く要望したところです。総理からは「国民の命と健康を最優先に必要な応じて躊躇なく判断したい」旨の答弁がありました。

新型コロナウイルス感染は重大な局面を迎えています。早期の収束に向け、これからも政府に対し建設的な議論・提案をしていきたいと思っています。

